

水さき案内 東大阪市

18号 平成29年1月発行

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス3～4度を下回ると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。ご家庭の水道管が凍結した場合の修理代金や、それに伴い発生した水道料金などは、皆様のご負担となります。

- こんな場所に水道管はありませんか
- 屋外でむき出しの水道管
- 家の北側など、日中日陰になっている場所の水道管
- 風当たりの強い場所の水道管



●事前の対策が重要!

屋外でむき出しの水道管は、保温材などで保護してください。また、使い古しの毛布やタオルを巻きつけ、その上からビニールテープを巻きつける方法も有効です。

【ポイント】

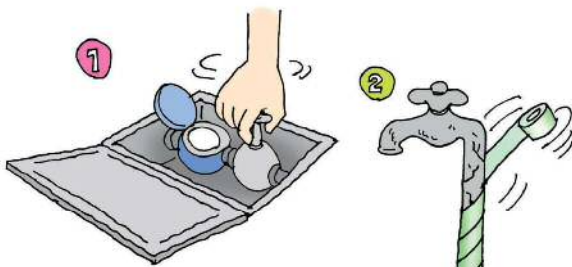
保温材などはすき間なく巻きつけましょう。

●水道管が凍って、水が出ないときは?

- 自然に溶けるのを待ちます。
- 凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

【ポイント】

急に熱湯をかけると、水道管が破裂したりヒビ割れしたりすることがあります。



●万が一水道管が破裂したら?

- ①慌てず水道メーターボックス付近にある止水栓を閉めて水を止めてください。
- ②その後、水道管の破損した部分に布やテープを巻くなどの応急処置をしてください。
- ③指定給水装置工事事業者やお近くの水道工事事業者へ修繕を依頼してください(有料)。

【ポイント】

メーターより道路側にある配管の破裂や水道メーターの破損については、上下水道局が無料で修理・交換します。

マンホールカードを配布しています

◆一味違う「ご当地コレクション」始めてみませんか◆

マンホールカードとは

これまで普通の生活の中で意識されることが少なかったマンホールが、路上を飾るご当地ものとして今脚光を浴びています。

マンホール蓋には全国各地の土地柄を反映した様々なデザインがあり、各地を訪ね歩くファンも増えている中、その楽しみ方をさらに広げるアイテム「マンホールカード」が今年の春に誕生しました。

企画・監修は下水道広報プラットフォーム（GKP）。マンホールを管理する都道府県や市町村との共同で実現した、世界初のマンホール蓋のコレクションカードで、平成28年11月現在68都市74種類のカードが発行されています。

マンホールカードは、マンホール蓋の写真とともに、デザインの由来やご当地情報、下水道に関連する豆知識などを紹介しています。カードのオモテ面にマンホール蓋の写真と位置情報を記載。訪ね歩きをサポートするとともに、ピクトグラム（カードの右下のマーク）で収集の楽しさを演出しています。



東大阪市のマンホールカード

東大阪市内では、「ラグビーワールドカップ2019花園開催」と「ラグビーのまち東大阪」をPRするため、リニューアルしたラグビーワールドカップ仕様のマンホール蓋でカードを発行しています。

配布場所・時間

東大阪市のマンホールカードは東大阪市役所で配布しています。

配布場所:東大阪市荒本北一丁目1番1号(裏面地図参照)
東大阪市役所13階 下水道部下水道計画総務室

配布時間:平日9:00～17:30(土日、祝日および12月29日から1月3日は休みです。)

他のカードの配布場所はGKPのホームページ(<http://www.gk-p.jp/>)でご確認ください。



お問い合わせ:下水道計画総務室 TEL.06-4309-3247

水道料金等のお支払いは 便利な口座振替をご利用ください

水道料金及び下水道使用料は、2か月ごとに納入通知書または口座振替にてお支払いいただけます。お支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

※水道料金及び下水道使用料のお支払いについて、集金及びクレジットカードのお取扱いはしておりません。

●口座振替制とは

金融機関や郵便局のお客様の口座から自動的に引落としをして、水道料金及び下水道使用料をお支払いいただく制度です。

●口座振替のお申込み方法

口座振替申込書に「水量のお知らせ」や水道料金等をお支払いいただいた領収書に印刷されているお客様番号・水栓番号と指定の口座番号などをご記入の上、通帳印を押印して、金融機関や郵便局でお申込みください。

振替指定日は、検針月の翌月17日です。

当日が金融機関などの休日にあたる場合は、翌営業日となります。

なお、振替済みのご通知は、次回検針時の「水量のお知らせ」に記載いたします。

口座振替ご利用のお客様で、引越される方は、口座での精算ができます。

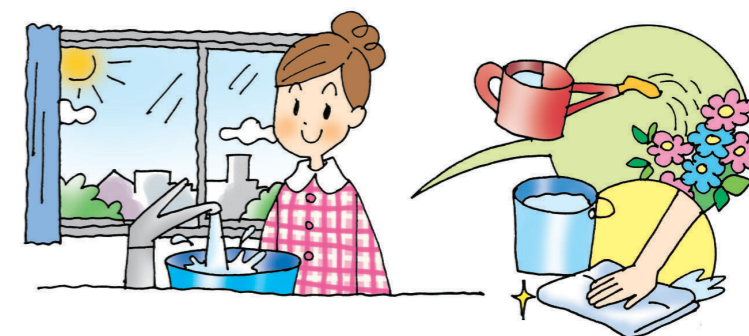
また、引越し先が東大阪市内の場合は、あらかじめご依頼いただくことで引越し前の口座を継続してお使いいただけます。



使い始めの水は飲み水以外に使いましょう

朝一番や旅行などで留守にしていた時にじゃ口から出る最初の水は、給水管に長時間滞留していた水です。このような場合には、消毒用の塩素が少なくなっています。また、給水管に鉛管が使われているご家庭では、微量の鉛が溶け出していることがあります。

念のため、朝一番や長時間使用がないときの開栓直後等の水道水は、バケツ1杯程度を掃除や洗濯、花の水やりなど、飲み水以外に使用されることをおすすめします。



TOPIC

水道水で感染を予防 インフルエンザ、ノロウイルス

冬場など空気が乾燥する季節は、インフルエンザなどの対策が特に必要です。

帰宅後や調理前などには水道水でしっかりと手洗い・うがいを行いましょ。

●インフルエンザによる感染を予防するために

①外出するときはマスクを着用しましょう。

②帰宅後は念入りに手洗い、うがいを行いましょ。

●ノロウイルスによる感染を予防するために

感染した人の、おう吐物や便を処理する際には、使い捨てのビニル製手袋とマスクなどを着用して、直接手を触れないようにしながら、処理を行いましょ。作業後はしっかりと手洗い・うがいをしましょ。

※体調の異常などがあった場合にはすぐに病院で診察を受けてください。



漏水チェック

水道料金が、いつもに比べ異常に高いと思われたら、全てのじゃ口を閉めて、メーターの中央部にある☆印(パイロットマーク)をご確認ください。全てのじゃ口が閉まっているのに、☆印が回転しているときは、漏水の可能性がります。

お心当たりありませんか!?

①ご家庭の床下など見えない場所で漏水していることがあります。ご自宅の周りで常に湿っている所がないかなどご確認ください。

②ご家庭の増改築や、庭いじりなどで土を掘り返した際に、土が動き老朽化した給水管が外れることがあります。工事後急

に水道使用量が多くなった場合は漏水の可能性がります。給水管等の破損、トイレ等のボールタップの故障による漏水については、水道料金を減額できる制度がります。

給湯器、電気温水器、太陽熱温水器(ソーラー)、製氷機、じゃ口等による漏水は、水道料金の減額の対象にはなりません。

定期的な漏水チェックをおすすめします。



水道料金等の減免申請について

水道料金等を納めることが困難で、減免基準にあてはまる方は納付額の一部を減免する制度があります。
※生活保護世帯の減免はできません。

●対象…所得基準額(下表)以下の世帯

■所得基準額(表)

世帯人数	前々年中の世帯全員の 総所得金額の合計額
1人	125万円
2人	158万円
☆1人増す毎に33万円加算	

●減免額…水道料金は、最低料金の半額=608円(税抜き)
下水道使用料は、基本使用料の額=1,148円(税抜き)

●減免受付場所

水道庁舎(若江西新町1-6-6) 1階 水道総務部 お客様サービス課
東大阪市役所(荒本北1-1-1) 13階 下水道部 業務課・中連絡所
東部地域仮設庁舎(南四条町1-1) 4階 上下水道局東連絡所

●持参品…印鑑、水量のお知らせ(領収書でも可)

※他市から転入されてきた場合は、以前のお住まいの市町村で
交付された所得証明書の提出が必要な場合があります。

「水道料金減免申請書」等の郵送は行っておりません。

詳しくは、下記担当課までお問い合わせください。

水道料金=水道総務部お客様サービス課…06(6724)1221
下水道使用料=下水道部業務課……………06(4309)3251

検針にご協力を

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 飼い犬は、メーターボックスの近くにつながらないようお願いいたします。



悪質訪問業者にご注意ください



近頃、上下水道局から依頼を受けた業者や職員を装い、ご家庭を訪問して水質検査などを行うことで、法外な料金を請求するなど、特に高齢の方をねらったケースが増えています。

また、「無料で水質検査を行います」、「水道の使用頻度の調査に来ました」と、個人情報聞き出そうとする業者に関する苦情や相談が上下水道局に数多く寄せられています。断っても強引に作業をしたり、家に上がりこんできたりするなどの悪質なケースも発生しています。

●実際にあったケース

事例1:水質検査と言って、消毒用の塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わるのを見せて、管のサビ抜きをしますと言われた。

事例2:あらかじめ玄関外にある止水栓を絞り、水の出を悪くして給水管の洗浄を勧められた。

●上下水道局では次のようなことは一切行っておりません

- ・依頼のない水質検査やじゃ口の点検、水道管の清掃
- ・有料でのメーター交換

●少しでもおかしいと思ったら

- ・「上下水道局に電話して確認します」と告げて、家に入れないようにしてください。
- ・上下水道局職員は、職員証を携行していますので、提示を求めてください。
- ・脅されるなど悪質なケースは、すぐに警察に連絡してください。
- ・その他不審なことがありましたら「水道総務部総務課」までご連絡ください。

こんなときはご連絡ください

『水道に関すること』…………… 06(6724)1221

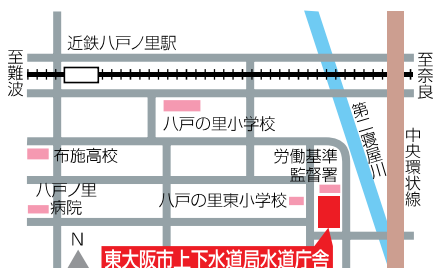
- 水道料金のお支払いについて…………… 収納対策課
- 水道料金等の支払証明書発行について… 営業システム課
- 水道ご使用の開始、休止について } …… お客様サービス課
- 水道使用量、減免申請について }
- 給水装置工事について…………… 給水課
- 道路漏水、屋内の水もれ調査について…………… 維持管理課

『下水道に関すること』…………… 06(4309)3000

- 下水道事業計画に関すること…………… 下水道計画総務室
- 水生化普及促進について } …………… 排水設備課
- 宅地内の排水設備について }
- 下水道使用料について…………… 業務課

東大阪市上下水道局

上下水道局水道庁舎位置図



上下水道局下水道部位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号 TEL.06(6724)1221
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>
MAILアドレス suidosomu@city.higashiosaka.lg.jp

●上下水道局下水道部

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号(東大阪市役所内13・14階) TEL.(代)06(4309)3000
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>

平成29年2月1日号市政だより 同時配布

